

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正
(平成 27 年 1 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称： 特別養護老人ホーム 南風園	種別： 特別養護老人ホーム	
代表者氏名： 施設長 堅野 尚一	定員（利用人数）： 100 名	
所在地： 岐阜県高山市千島町1257番地の2		
TEL： 0577-33-3730	ホームページ： www.seitokukai.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成16年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 清徳会		
職員数	常勤職員： 42名 非常勤職員： 18名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	施設長 1名	介護職員 16名
	生活相談員 1名	雑務員 2名
	介護支援専門員 1名	
	事務員 2名	
	管理栄養士 1名	
	介護職員 35名	
	看護職員 5名	
施設・設備 の概要	(居室数) 全室個室、洗面所設置 (設備等)	
	トイレ(有) 32 室	食堂(各ユニット毎に設置)12室 大浴場1、車椅子浴5、順送浴3 個浴8、医務室1、共同トイレ1
	トイレ(無) 68 室	

③理念・基本方針（※転載）

＜基本理念＞

清徳会は、Service（奉仕の気持ちを第一に）Expert（介護の専門家として）
Innovation（常に革新の心を持ち）Training（日々研鑽に努め）
Open（地域に開かれ）Kindness（やさしさに溢れた）
Utopia（最上の施設）をめざします。

スローガン・・・「共に歩み、共に感動、共に感謝」

<基本方針>

- ①入居者の体場に立った援助
- ②ニーズに沿ったケアプランの作成
- ③リハビリテーションの充実
- ④ニーズに合った食事の提供
- ⑤施設内の連携による健康管理
- ⑥事故防止への取り組み
- ⑦身体拘束廃止への取り組み
- ⑧個人情報の保護

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・職員研修の一環として、海外研修(オーストラリア研修)を実施したり、利用者満足の観点から民間的思考を採り入れた接遇研修を実施する等人材育成に力を入れている。
- ・行方不明者の捜索訓練を実際に行い、地域での捜索体制の強化に努めている。
- ・開放的な建物であり、窓ガラスを広くとり、採光に優れている。また施設内は広い共有スペースが各所にある。施設間をつなぐ渡り廊下を「橋」と名付け、集団リハビリや家族との団らんの場所・作品展示のスペースとしても活用している。特に居室は明るく見晴らしも良く、利用者のゆとりある生活が想像できる。家族が気軽に出入りしており、自宅の延長線上で暮らしているように思えた。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月16日（契約日） ～ 平成28年12月1日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<医療職と介護職の連携が確立されている>

医療職と介護職との間でコミュニケーションが密に取れており、気軽にいつでも話し合える関係にあり、チームとして、日常的な業務の中で必要な場合にすぐに連携できる体制ができている。また園内研修や業務を通じて、互いに補完し合い、学び合う体制ができている。

<効率化と省力化に取り組んでいる>

介護ICT化を推し進め、園内の情報インフラを整備し、記録にはタブレット端末を活用する等、職員間での速やかな情報の共有化と介護の周辺事務の効率化に向けた取り組みを行っている。また職員の介護業務の負担の軽減に努め、腰痛予防対策として移乗用リフトをユニットごとに配置したり、スライドシート等を使用する等介護機器の積極的な導入により、仕事がしやすいよう配慮した環境づくりができている。

<非常時等における地域との連携に取り組んでいる>

千島地区等近隣地区と防災協定を締結し、非常時体制について具体的に話し合いを持ち、連携体制を確立して災害に備えている。また災害時には園内ホールを活用し、緊急ショートに備える等、活用地域のニーズに応じて、施設機能の地域への還元に努めている。

◇改善を求められる点

＜エンパワメントを意識した支援に向けた24時間シートの更なる活用に期待したい＞

利用者一人ひとりの詳細なアセスメントが実施され、ニーズ分析とケアプラン作成が多職種で検討されている。また、利用者の生活リズムの把握ができるよう24時間シートを活用している。今後、生涯発達の観点から、より一層のエンパワメントを意識した支援に向けて、その人ができることに焦点を当てていく方向でケアプラン作成過程における24時間シートの更なる活用に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当法人は、特別養護老人ホームを3施設運営しており、平成27年度には他2施設で第三者評価を受審し高い評価をいただきました。

平成28年度からは評価基準が見直され、前年のような高評価を得ることは難しいとの話が調査員の方よりありましたので、どのように評価されるのかを心配していましたが、高い評価をいただき有り難く思っております。

審査結果をもとに、改善できる点として指摘された事項について改善するのみではなく、良い点として評価いただいた事項についても法人の理念・基本方針に沿って、より良い施設サービスの提供ができるよう努力するとともに、地域に根ざした施設として地域貢献、地域福祉の増進する事業展開を図りたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。